

# 平成 29 年度 市政に関する世論調査

## 【ご協力のお願い】

市民の皆さまには、日ごろから市政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

相模原市では、毎年「市政に関する世論調査」を実施しており、市民の皆さまからの貴重なご意見を本市のまちづくりの資料として活用させていただいております。

本調査は、市内に在住する満 18 歳以上の方 3,000 人を住民基本台帳から無作為に選び、無記名で回答していただくものです。ご記入いただいた内容は、“この意見は 人、 % ” といった集計をしますが、回答された方が特定されるようなことは一切ございません。

お忙しいところ大変恐縮ですが、趣旨をご理解いただき、率直なご意見をお聞かせくださいますようお願い申し上げます。

なお、この調査結果につきましては、報告書にまとめ、行政資料コーナーや図書館、まちづくりセンター、出張所、公民館でご覧いただけるようにするほか、相模原市ホームページに掲載する予定です。

平成 29 年 5 月

相模原市長 加山 俊夫

## ご記入にあたってのお願い

1. 回答は、封筒のあて名ご本人がご記入ください。
2. 回答に氏名・住所を記入していただく必要はありません。
3. 回答は、あてはまる選択肢の番号を で囲んでください。
4. 回答の方法は、各質問に ( は 1 つ ) ( は 3 つまで ) ( はいくつでも ) などと指定してありますので、それに合わせてください。
5. 自分の意見に近い選択肢がない場合は「その他 ( )」の選択肢の番号を で囲み、( ) の中にその内容を具体的にご記入ください。
6. 一部の方だけに回答していただく質問もありますが、その場合は矢印や説明文に従ってください。

すべての記入が終わりましたら、お忙しいところ恐縮ですが、

**平成 29 年 6 月 9 日 ( 金曜日 ) までに**

同封の返送用封筒( 切手不要 )に入れてご投函くださるようお願いいたします。

調査に関するお問い合わせ先

相模原市 総務局 渉外部 広聴広報課 広聴班

〒252-5277 相模原市中央区中央 2 丁目 11 番 15 号

電話 042-769-8299 ( 直通 )



相模原市マスコットキャラクター  
「さがみん」

## まちづくりについて

問1 あなたにとって、将来の相模原市は、どのようなまちであってほしいですか。  
次の中から最も近いものを選んでください。( は1つ)

- 1 社会福祉が進み、健康で安全に暮らせるまち
- 2 住民同士が連帯感を持ったまち
- 3 産業が発展し、経済活動が盛んなまち
- 4 緑と青空が広がる自然環境に恵まれたまち
- 5 清潔で公害の少ないまち
- 6 都市としてのいろいろな生活施設が整ったまち
- 7 教育や文化の水準が高いまち
- 8 その他( )

問2 あなたは、相模原市にどのような施策を優先して行ってほしいと思いますか。次の中から  
主なものを選んでください。( は4つまで)

- |                    |                     |
|--------------------|---------------------|
| 1 情報化対策            | 17 雇用・勤労福祉対策        |
| 2 芸術・文化の振興         | 18 都市農業の育成          |
| 3 人権・女性対策          | 19 公害・環境保全対策        |
| 4 平和・国際化対策         | 20 公園・緑化対策          |
| 5 基地対策             | 21 ごみ処理・リサイクル対策     |
| 6 行政改革             | 22 公共交通機関の整備        |
| 7 消防・防災対策          | 23 駅前広場などの市街地整備     |
| 8 高齢者対策            | 24 自転車置場や駐車場の整備     |
| 9 保育・児童対策          | 25 道路整備             |
| 10 子どもの遊び場・憩いの場の確保 | 26 下水道・河川環境対策       |
| 11 障害者対策           | 27 学校教育の充実          |
| 12 保健医療対策          | 28 生涯学習・社会教育の推進     |
| 13 交通安全対策          | 29 スポーツ・レクリエーションの振興 |
| 14 防犯・風紀対策         | 30 青少年の健全育成         |
| 15 消費者対策           | 31 その他              |
| 16 商工業・観光の振興       | ( )                 |

問3 あなたは、日ごろ、地域の活動にどの程度参加していますか。( は1つ)  
(活動は、地域の盆踊りや運動会、自治会の総会など、どのようなことでも結構です)

1 参加している

2 ときどき参加している

3 あまり参加していない

4 全く参加していない

《問3で「1 参加している」または「2 ときどき参加している」とお答えの方へ》

▶ 問3 - 1 あなたは、主にどのような活動に参加していますか。( はいくつでも)

- 1 保健、医療または福祉の増進を図る活動
- 2 社会教育の推進を図る活動
- 3 まちづくりの推進を図る活動
- 4 学術、文化、芸術またはスポーツの振興を図る活動
- 5 環境の保全を図る活動
- 6 消防・防災活動
- 7 地域安全活動
- 8 人権の擁護または平和の推進を図る活動
- 9 国際協力の活動
- 10 男女共同参画社会の形成の促進を図る活動
- 11 子どもの健全育成を図る活動
- 12 情報化社会の発展を図る活動
- 13 科学技術の振興を図る活動
- 14 経済活動の活性化を図る活動
- 15 職業能力の開発または雇用機会の拡充を支援する活動
- 16 消費者の保護を図る活動
- 17 自治会活動(地域の盆踊り・運動会などを含む)
- 18 上記の1～17の活動を行う団体の運営または活動に関する連絡、助言または援助の活動
- 19 その他( )

《問3で「1 参加している」または「2 ときどき参加している」とお答えの方へ》

▶ 問3 - 2 あなたは、活動に参加してどのように感じましたか。( はいくつでも)

- 1 地域への愛着や親しみが増した
- 2 地域の人々と交流し、顔が見える関係が作れた
- 3 地域のために役立つことができ、嬉しかった
- 4 人々に活動を感謝され、喜びを感じた
- 5 自分自身の知識が広がった
- 6 楽しく充実した時間を過ごせた
- 7 忙しく時間的な負担が大きかった
- 8 活動するための金銭的な負担が大きかった
- 9 人間関係がわずらわしかった
- 10 活動に魅力を感じられなかった
- 11 活動の必要性を感じなかった
- 12 その他( )

《問3で「3 あまり参加していない」または「4 全く参加していない」とお答えの方へ》

問3 - 3 あなたが参加していないのは、どのような理由からですか。(はいくつでも)

- 1 参加してみたいが、暇がないから
- 2 参加してみたいが、身近に活動拠点となる施設がないから
- 3 参加してみたいが、機会がないから
- 4 参加してみたいが、どうやって参加したらよいか分からないから
- 5 健康や体力に自信がないから
- 6 めんどくだし、わずらわしいから
- 7 利益にならないから
- 8 関心がないから
- 9 その他( )

## 市民協働について

協働とは...多様な主体が目的を共有してそれぞれの役割と責任の下で、互いの立場を尊重し、協力して公共の利益を実現するために活動することをいいます。

問4 市民協働のまちづくりについてお伺いします。

本市では、市民協働のまちづくりを推進していますが、地域の特色を生かしたまちづくりを進めるために、あなたは、市民や行政がどのように取り組むことが重要だとお考えですか。

(はい1つ)

- 1 地域住民やNPO、ボランティア団体などが、主体的にまちづくりを進めていく
- 2 地域住民やNPO、ボランティア団体などと行政が、それぞれ役割を分担し、お互い協力してまちづくりを進めていく
- 3 地域住民やNPO、ボランティア団体などの協力を得て、行政が主導で進めていく
- 4 市民の意見をよく聞いて、行政が主導で進めていく
- 5 その他( )

問5 地域の特色を生かしたまちづくりを進めるため、市民と行政が連携や協力をするにあたり、あなたは、どのようなことが重要だとお考えですか。(はい3つまで)

- 1 お互いの立場を尊重し、理解し合うこと
- 2 地域の課題や取り組みの目的を話し合い、共有すること
- 3 お互いの役割分担をよく話し合った上で決定し、活動すること
- 4 活動の場においては、対等な協力関係を築くこと
- 5 連携する相手に依存することなく、決められた役割を果たすこと
- 6 連携や協力をして取り組んでいる活動の内容が、皆に分かるようにすること
- 7 その他( )
- 8 分からない

問6 本市では、平成24年3月に「相模原市市民協働推進条例」を制定、平成26年3月に「相模原市市民協働推進基本計画」を策定し、協働の推進に向けて各種取り組みを進めているところですが、あなたは、この条例と計画を知っていますか。( は1つ)

- |                         |
|-------------------------|
| 1 知っている                 |
| 2 名称は聞いたことがあるが、内容は分からない |
| 3 知らない                  |

問7 あなたは、協働推進のために市が取り組む施策について、どの程度知っていますか。該当の番号に を付けてください。( は(1)～(10)それぞれ1つずつ)

	知 つ て い る よ く	知 つ て い る ま あ	知 ら な い あ ま り	知 ら な い ま っ た く
回答例	1		3	4
(1)特定非営利活動法人(NPO法人)設立認証などの事務	1	2	3	4
(2)相模原市地域活性化事業交付金 <sup>1</sup>	1	2	3	4
(3)相模原市協働事業提案制度 <sup>2</sup>	1	2	3	4
(4)市民・行政協働運営型市民ファンド「ゆめの芽」 <sup>3</sup>	1	2	3	4
(5)さがみはら地域づくり大学 <sup>4</sup>	1	2	3	4
(6)さがみはら市民活動サポートセンター <sup>5</sup>	1	2	3	4
(7)ユニコムプラザさがみはら(市立市民・大学交流センター) <sup>6</sup>	1	2	3	4
(8)さがみはら地域ポータルサイト <sup>7</sup>	1	2	3	4
(9)街美化アダプト制度 <sup>8</sup>	1	2	3	4
(10)市民活動サポート補償制度 <sup>9</sup>	1	2	3	4

1 地域活性化事業交付金とは...本市に22あるまちづくり区域において地域の活性化と課題解決を図り、市民が自主的な課題解決に取り組む事業に対して交付金を交付する制度です。

2 協働事業提案制度とは...市民の皆さまが抱える公共的な課題の解決を目指し、市民活動団体と市が協働で事業を実施するための仕組みです。

3 市民ファンドとは...市内で活動する市民活動団体が市民を対象とした公益的な事業を実施する際、その活動費を助成するファンドです。

4 さがみはら地域づくり大学とは...協働の観点での地域活動や市民活動を促進する上で必要となる知識やスキルを学ぶ場として開講した、活動の担い手を育成する事業です。

5 市民活動サポートセンターとは...社会福祉や環境保全など、さまざまな分野で行われている市民の自主的・非営利の社会に貢献する活動を支援する拠点施設です。

6 ユニコムプラザさがみはらとは...地域活動や市民活動を行う市民と高度な専門性や豊富な人材を有する大学が連携して、さまざまな分野に関する地域の課題解決や活性化を図る拠点施設です。

7 さがみはら地域ポータルサイトとは...市民団体の紹介や身近な情報掲示板など、暮らしに役立つ市内の情報ネットで、市と民間が協働で運営しているサイトです。

8 街美化アダプト制度とは...公園、緑地、道路などの公共スペースの美化活動を市民が自発的に行い、市が活動を支援する、市民と市のパートナーシップによるまちづくりを実施していく制度です。

9 市民活動サポート補償制度とは...ボランティア活動を側面から支援するため、活動中の不測の事故に対し補償を行う制度です。

問8 あなたは、地域活動や市民活動を進める上で、どのようなことが課題だと思いますか。  
 該当の番号に を付けてください。( は(1)～(11)それぞれ1つずつ)

	そう 思う	そう 思う い え ば ど ち ら か と	ど ち ら か と い え ば そ う 思 わ な い	そ う 思 わ な い
回答例	1	2		4
(1)情報の収集・発信の方法が分からない	1	2	3	4
(2)情報が不足している	1	2	3	4
(3)講習会や研修会などの機会が少ない	1	2	3	4
(4)リーダーやコーディネーターの不足	1	2	3	4
(5)活動拠点の不足	1	2	3	4
(6)資金不足・資金調達の方法が分からない	1	2	3	4
(7)周囲の理解があまり得られない	1	2	3	4
(8)活動の輪が広がらない・担い手が不足している	1	2	3	4
(9)地域活動や市民活動における評価が低い	1	2	3	4
(10)自分たちではどうすることもできないことがある	1	2	3	4
(11)活動に携わる時間がない	1	2	3	4

- ・地域活動：地縁を基礎として一定の区域を活動の場とする団体などが、公共の課題の解決を目的として取り組む活動。(例)自治会、こども会、老人クラブ、PTA、消防団などの活動
- ・市民活動：市民が、営利を主たる目的とせず、自発的、自主的に公共の課題の解決を目的として取り組む活動。ただし、宗教、政治及び選挙に関する活動を除く。  
(例)非営利活動団体(NPO)、ボランティア団体などの活動

問9 あなたは、協働を推進するために、市はどのような施策を優先して行うべきと考えますか。  
 ( はいくつでも)

- |  |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1 地域活動や市民活動情報の収集と発信</li> <li>2 協働への理解と参加を促すための広報などの普及啓発の推進</li> <li>3 協働の担い手のための研修会などの開催</li> <li>4 協働を推進する拠点となる場所(施設)の提供</li> <li>5 協働による事業への財政的支援</li> <li>6 協働についての事業の企画立案、事業実施、事業評価への市民参加</li> <li>7 市民が協働の事業を提案できる制度の推進</li> <li>8 協働の職員研修や協働を推進する職員を配置する取り組みや体制づくり</li> <li>9 その他( )</li> </ol> |
|--|

## 建物と地震について

相模原市では、地震災害から市民の生命と財産を守り、災害に強い安全なまちづくりを行うことを目的に「新・相模原市耐震改修促進計画」を定めています。この中で住宅の耐震化率( )を平成32年度末までに95%とすることを目標に設定し、旧耐震基準の住宅に対し補助制度などを実施して耐震化の促進に取り組んでいます。

「耐震化率」とは、新耐震基準(昭和56年6月以降)で建築された建築物と旧耐震基準(昭和56年5月31日以前)で建築された建築物のうち新耐震基準に適合する建築物の合計が、建築物全体に占める割合を言います。

問10 今お住まいの住宅について、地震に対しての不安がありますか。( は1つ)

- 1 不安である
- 2 やや不安である
- 3 あまり不安はない
- 4 不安はない
- 5 どちらともいえない

問11 昭和56年5月31日以前に建築された建物は、耐震性に課題があることを知っていますか。( は1つ)

- 1 よく知っている
- 2 聞いたことはある
- 3 まったく聞いたことがない

問12 地震に対する建物の安全性を調べる「耐震診断」を知っていますか。( は1つ)

- 1 よく知っている
- 2 聞いたことはある
- 3 まったく聞いたことがない

問13 相模原市には、住宅に対する耐震診断や耐震改修工事の助成制度があるのを知っていますか。( は1つ)

- 1 知っている
- 2 知らない

《問13で「1 知っている」とお答えの方へ》

▶ 問13-1 助成制度をお知りになった手段を教えてください。( はいくつでも)

- 1 広報さがみはら
  - 2 地域情報誌(自治会回覧板)
  - 3 公民館などのリーフレット
  - 4 ポストに投函されたリーフレット
  - 5 口コミ・知人からの紹介
  - 6 市役所での相談
  - 7 駅や病院などの民間施設に掲示されたポスター
  - 8 市のホームページ
  - 9 区役所などでの無料耐震相談会
  - 10 その他
- ( )

## 災害情報の確認について

相模原市では、災害情報を迅速かつ的確に市民の皆さまに伝達するために、防災行政用同報無線（ひばり放送）のほか、さがみはら防災メール、t v k（テレビ神奈川）データ放送、ツイッターなど、さまざまな媒体を使った情報確認手段を整備しています。

### 【ひばり放送の内容を確認する方法】

- ・相模原市のホームページ
- ・t v k（テレビ神奈川）のデータ放送  
テレビで3チャンネルを選局して、リモコンのdボタンを押します
- ・ひばり放送テレホンサービス（電話番号0180-994-839）（有料）
- ・さがみはら防災メール  
ひばり放送の内容や気象警報、注意報などをメールでお知らせします。  
右のQRコードのアドレスに空メールを送信すると登録の手続きに進みます。

防災メールの  
QRコード



問 14 あなたは、ひばり放送の内容を放送以外の方法で確認できることを知っていますか。

（ は1つ ）

- |                   |                       |        |
|-------------------|-----------------------|--------|
| 1 知っていて<br>利用している | 2 知っているが<br>利用したことがない | 3 知らない |
|-------------------|-----------------------|--------|

問 15 あなたは、災害発生時に災害に関する情報を、どの方法で確認していますか。

（ はいくつでも ）

- |                              |   |
|------------------------------|---|
| 1 ひばり放送                      | 7 t v k（テレビ神奈川）のデータ放送                           |
| 2 さがみはら防災メール                 | 8 テレビのニュース速報など                                  |
| 3 相模原市のホームページ                | 9 ラジオ   |
| 4 緊急速報メール<br>携帯電話会社が提供するサービス | 10 ソーシャルネットワークサービス（SNS）<br>LINE、ツイッター、フェイスブックなど |
| 5 ひばり放送テレホンサービス              | 11 その他  |
| 6 相模原市コールセンター                | （ ）   |



《問 15 で「2 さがみはら防災メール」を選択しなかった方へ》

問 15 - 1 さがみはら防災メールを利用していないのは、どのような理由からですか。( は1つ)

- 1 知らなかったので利用していない
- 2 登録手続きが面倒なので登録していない
- 3 携帯電話やスマートフォンの操作方法が分からないので登録していない
- 4 送られてくる情報量が多いため登録していない
- 5 他に情報確認手段があり、さがみはら防災メールは不要なので登録していない
- 6 携帯電話やスマートフォンの受信状況が悪いので登録していない
- 7 携帯電話やスマートフォンを保有していないため登録していない
- 8 その他( )

《問 15 で「7 t v k (テレビ神奈川) のデータ放送」を選択しなかった方へ》

問 15 - 2 t v k (テレビ神奈川) データ放送を利用していないのは、どのような理由からですか。

( は1つ)

- 1 データ放送を配信しているのは知っているが、操作方法を知らないため利用していない
- 2 データ放送を配信していることを知らないため利用していない
- 3 他に情報確認手段があり、データ放送は不要なので利用していない
- 4 t v k (テレビ神奈川) が受信できないので利用していない
- 5 その他( )

問 16 あなたは平成 29 年 3 月 23 日から相模原市の災害情報の提供を開始したスマートフォン向けアプリケーション「Yahoo! 防災速報」を利用したいと思いますか。

( は1つ)

「Yahoo! 防災速報」  
アプリ版の画面



ポップアップ画面



ホーム画面

- |         |             |           |
|---------|-------------|-----------|
| 1 利用したい | 2 すでに利用している | 3 利用したくない |
|---------|-------------|-----------|

《問 16 で「3 利用したくない」とお答えの方へ》

問 16 - 1 相模原市の災害情報が確認できる「Yahoo! 防災速報」を利用しないのはどのような理由からですか。( は1つ)

- 1 アプリケーションのダウンロード方法が分からないので利用しない
- 2 アプリケーションのダウンロードが面倒なので利用しない
- 3 他に情報確認手段があり、アプリケーションは不要なので利用しない
- 4 スマートフォンを保有していないので利用できない
- 5 その他( )

## 食育について

「食育」とは、心身の健康の増進と豊かな人間形成のために、食に関する知識や食を選択する力を身に付け、健全な食生活を実践することができる人間を育てることです。その中には、規則正しい食生活や栄養バランスのとれた食事などを実践したり、食を通じたコミュニケーションやマナー、あいさつなどの食に関する基礎を身に付けたり、自然の恵みへの感謝や伝統的な食文化などへの理解を深めたりすることが含まれます。相模原市第3次食育推進計画の策定にあたり、食育への取り組み状況についてお伺いします。

問 17 あなたは「食育」に関心がありますか。( は1つ)

- 1 関心がある
- 2 どちらかといえば関心がある
- 3 どちらかといえば関心がない
- 4 関心がない
- 5 分からない

問 18 あなたは、日ごろから健全な食生活を行うために「食育」に関する何らかの活動をしていますか。  
( は1つ)

- 1 積極的にしている
- 2 できるだけするようにしている
- 3 あまりしていない
- 4 したいと思っているが、実際にはしていない
- 5 したいとは思わないし、していない
- 6 分からない

問 19 あなたは、食品の安全性に関する基礎的な知識(健康に悪影響を与えない食品の選択方法・調理方法など)を持っていると思いますか。( は1つ)

- 1 十分に持っている
- 2 ある程度持っている
- 3 あまりっていない
- 4 全くっていない
- 5 分からない

問 20 あなたは、安全な食生活を送ること(健康に悪影響を与えないようにするために、どのような食品を選択するとよいかや、どのような調理が必要かなど)について、どの程度判断していますか。  
( は1つ)

- 1 いつも判断している
- 2 ある程度判断している
- 3 あまり判断していない
- 4 全く判断していない
- 5 分からない

【共食について】

共食とは、家族や友人、職場の人や地域の人など、誰かと食を共にする（共有する）ことです。共食をすることで「一緒に食べる人とのコミュニケーションが深まる」「食事を楽しく食べることができる」「マナーや食についての情報を共有する場となる」「食品数が増えることで、食事のバランスが整いやすくなる」などの良い影響があります。

問 21 あなたは、地域や所属コミュニティ（職場などを含む）での共食（食事会など）の機会があれば、参加したいと思いますか。（ は1つ）

- 1 とてもそう思う
- 2 そう思う
- 3 どちらともいえない
- 4 あまりそう思わない
- 5 全くそう思わない
- 6 分からない

《問 21 で「1 とてもそう思う」または「2 そう思う」とお答えの方へ》

▶ 問 21 - 1 あなたは、過去一年間に、地域や所属コミュニティでの共食の場（食事会など）に参加しましたか。（ は1つ）

- 1 参加した
- 2 参加していない

《問 21 - 1 で「2 参加していない」とお答えの方へ》

▶ 問 21 - 2 地域や所属コミュニティでの共食の場（食事会など）に今後参加するにあたって、あなたは、どういう条件であれば参加したいと思いますか。（ はいいくつでも）

- 1 食事会などが参加しやすい場所で開催されること
- 2 食事会などが参加しやすい時間に開催されること
- 3 地域や所属コミュニティからの呼び掛け、誘いがあること
- 4 友人や知人からの呼び掛け、誘いがあること
- 5 安価で参加できること
- 6 経済的なゆとりがあること
- 7 時間的なゆとりがあること
- 8 郷土料理や行事食などを取り入れていること
- 9 食事内容が充実していること
- 10 その他（ )
- 11 分からない

## レジャー・レクリエーションについて

緑区役所では、区内外から多くの方に来ていただくため、緑区特設サイト「すもうよ緑区」を開設し、区のPRに努めています。

また、他区におきましても、区内施設の魅力向上に努めているところです。つきましては、市内のレジャースポットについて、お伺いします。

【緑区特設サイト】

すもうよ緑区

検索



QRコード

問 22 あなたが行ってみて良かった市内のレジャー・レクリエーションスポットはどこですか。(はいいくつでも)

問 23 あなたが行ってみたいと思う市内のレジャー・レクリエーションスポットはどこですか。(はいいくつでも)

		問 22	問 23			問 22	問 23
		良 か っ た	行 っ て み て			良 か っ た	行 っ て み たい
緑 区	さがみ湖リゾート プレジャーフォレスト	1	1	中 央 区	鹿沼公園	16	16
	小原宿本陣	2	2		横山公園	17	17
	藤野芸術の家	3	3		道保川公園	18	18
	ふじの マレットゴルフ場	4	4		市役所さくら通り	19	19
	相模川自然の村公園	5	5		相模川(望地弁天キャッ 場などを含む)	20	20
	相模原北公園	6	6	南 区	木もれびの森	21	21
	津久井湖城山公園	7	7		相模原公園・ 相模原麻溝公園	22	22
	相模湖公園	8	8		相模大野中央公園	23	23
	石老山	9	9		史跡勝坂遺跡公園	24	24
	陣馬山	10	10		三段の滝展望広場	25	25
JAXA 相模原キャンパス	11	11	芝ざくらライン (相模川散策路)		26	26	
相模川ふれあい科学館 アクリムさがみはら	12	12	ジマフットボールパーク (ジマスター練習場)		27	27	
市立博物館	13	13	八景の棚		28	28	
旧石器ハテナ館	14	14	たまご街道		29	29	
淵野辺公園	15	15	相模の大風センター		30	30	
問 22	行ってみてよかった その他(具体的に:記述)						
問 23	行ってみたい その他(具体的に:記述)						

問 24 あなたが観光場所（市外を含む）を決める際に参考とするものはなんですか。（はいくつでも）

- |                         |                 |
|-------------------------|-----------------|
| 1 目的地のホームページ            | 8 雑誌            |
| 2 旅行会社のホームページ           | 9 ラジオ           |
| 3 目的地について書かれた個人のサイトやブログ | 10 新聞           |
| 4 フェイスブック、ツイッターなどのSNS   | 11 家族や知人などの話    |
| 5 ガイドブック                | 12 電車やバスなどの車内広告 |
| 6 旅行会社のパンフレット           | 13 ポスター         |
| 7 テレビ番組                 | 14 その他（ ）       |

## 広報紙について

問 25 あなたは、相模原市の情報を日ごろ何から得ていますか。（は3つまで）

- |                   |                               |
|-------------------|-------------------------------|
| 1 広報さがみはら（紙面）     | 10 テレビ（テレビ神奈川、J：COM）          |
| 2 広報さがみはら（ホームページ） | 11 ラジオ（FMさがみ、FMヨコハマ）          |
| 3 マイ広報さがみはら（アプリ）  | 12 インターネット<br>（市ホームページ・SNSなど） |
| 4 さがみはら市議会だより     | 13 ポスター・掲示板など                 |
| 5 自治会・公民館だより      | 14 家族・友人・知人・近所の人              |
| 6 ビデオ広報（公共施設での放映） | 15 その他（ ）                     |
| 7 新聞              | 16 特にない                       |
| 8 雑誌              |                               |
| 9 ミニコミ誌など         |                               |

《問 25 で「12 インターネット」とお答えの方へ》

▶ 問 25 - 1 インターネットを利用する手段はなんですか。（はいくつでも）

- |           |           |
|-----------|-----------|
| 1 パソコン    | 3 携帯電話    |
| 2 スマートフォン | 4 タブレット端末 |

マイ広報さがみはら（平成 29 年 4 月開設）  
 広報紙のスマートフォンアプリです。  
 記事ごとに読みやすくデータ化され、  
 キーワード検索や、「子育て」「健康」  
 「暮らし」などの分野ごとの選択も  
 できます。



問 26 あなたは、「広報さがみはら」をどの程度お読みになっていますか。( はひとつ)

- |                |                  |
|----------------|------------------|
| 1 よく読んでいます     | 3 あまり読んでいない      |
| 2 おおざっぱに読んでいます | 4 知っているが全く読んでいない |
|                | 5 「広報さがみはら」を知らない |

問 27 「広報さがみはら」のどの分野の記事をよく読みますか。( は5つまで)

問 28 「広報さがみはら」のどの分野を充実させてほしいですか。( は5つまで)

	問 27	問 28		問 27	問 28
	記事の分野をよく読む	ほしい分野を充実させて		分野の記事をよく読む	ほしい分野を充実させて
市長の考え方	1	1	職員などの募集	14	14
表紙面・特集面(カラー面)など、市政に関する重要事項に関する記事	2	2	各種相談	15	15
			ごみ・リサイクル	16	16
市政情報(市政の動向・予算など)	3	3	防災	17	17
自然・公園・緑・花	4	4	防犯・交通安全	18	18
観光・イベント	5	5	福祉	19	19
地域や区の話・お知らせなど	6	6	国民健康保険・介護保険・税金など各種制度	20	20
趣味・講座	7	7	補助金・助成金など各種サービス	21	21
健康・医療・介護予防	8	8	市民活動・地域活動	22	22
子育て	9	9	人権・男女共同参画	23	23
学校教育	10	10	まちづくり・都市整備	24	24
スポーツ	11	11	産業(農業・商業・工業など)	25	25
文化・歴史	12	12	特になし	26	26
就労支援	13	13			
問 27 よく読む記事の分野	その他( )				
問 28 充実させてほしい分野	その他( )				

問 29 現在の「広報さがみはら」の情報量について、どう思いますか。( は1つ)

- |          |          |        |
|----------|----------|--------|
| 1 足りない   | 3 ちょうどよい | 4 やや多い |
| 2 やや足りない |          | 5 多い   |

問 30 今後の「広報さがみはら」について、どのような紙面が望ましいと思いますか。( は1つ)

- |                                     |
|-------------------------------------|
| 1 写真やイラストを活用し、読みやすく、分かりやすい紙面(例:情報誌) |
| 2 文字を中心とした、記事を多く詰め込む紙面(例:新聞)        |
| 3 今のままでよい                           |
| 4 その他( )                            |

## あなたご自身のことについて

F 1 あなたの性別についてお伺いします。( は1つ)

- |      |      |
|------|------|
| 1 男性 | 2 女性 |
|------|------|

F 2 あなたの年齢についてお伺いします。( は1つ)

- |          |          |          |
|----------|----------|----------|
| 1 30歳未満  | 3 40～49歳 | 5 60～69歳 |
| 2 30～39歳 | 4 50～59歳 | 6 70歳以上  |

F 3 あなたは、相模原市に住んで何年になりますか。( は1つ)

城山・津久井・相模湖・藤野地区にお住まいの方は、それぞれの町にお住まいになってからの居住年数でお答えください。

- |          |            |                    |
|----------|------------|--------------------|
| 1 1年未満   | 3 5～10年未満  | 5 20年以上(転入して以来)    |
| 2 1～5年未満 | 4 10～20年未満 | 6 20年以上(生まれてからずっと) |

F 4 あなたの職業は、次のどれにあてはまりますか。( は1つ)  
(2つ以上の職業をお持ちの方は主なものを1つだけ選んでください)

- |                |           |
|----------------|-----------|
| 1 事業主          | 5 専業主婦・主夫 |
| 2 自由業          | 6 学生      |
| 3 会社員、公務員、団体職員 | 7 無職      |
| 4 パート、アルバイト    | 8 その他( )  |

《F 4で、「1」～「4」とお答えの方へ》

→ F 4 - 1 あなたの勤務地はどちらですか。( は1つ)  
(2つ以上の勤務地をお持ちの方は主なものを1つだけ選んでください)

- |                |       |
|----------------|-------|
| 1 相模原市内        | 3 東京都 |
| 2 相模原市以外の神奈川県内 | 4 その他 |

F 5 現在あなたには、配偶者がいらっしゃいますか。( は1つ)

- |          |           |
|----------|-----------|
| 1 配偶者がいる | 2 配偶者はいない |
|----------|-----------|

F 6 現在あなたには、お子さんがいらっしゃいますか。(同居・別居は問いません)( は1つ)

- |          |           |
|----------|-----------|
| 1 子どもがいる | 2 子どもはいない |
|----------|-----------|

F 7 あなたのお住まいは、次のどれにあてはまりますか。( は1つ)

1 持家一戸建
2 持家共同住宅(分譲マンションなど)
3 民間の賃貸一戸建
4 民間の賃貸共同住宅(民間アパート・マンションなど)
5 公団・公社・公営の賃貸住宅
6 社宅・官舎・寮など
7 その他( )

F 8 封筒のあて名の右に記載された記号(A 1 ~ Q)は、あなたのお住まいの地域を表しています。その番号を次の中から選んでください。( は1つ)

1 小 山地区：A 1	9 大野中地区：D	17 相武台地区：L
2 清 新地区：A 2	10 大野南地区：E	18 東 林地区：M
3 中 央地区：A 3	11 大 沢地区：F	19 城 山地区：N
4 星が丘地区：A 4	12 田 名地区：G	20 津久井地区：O
5 横 山地区：A 5	13 上 溝地区：H	21 相模湖地区：P
6 光が丘地区：A 6	14 麻 溝地区：I	22 藤 野地区：Q
7 橋 本地区：B	15 新 磯地区：J	
8 大野北地区：C	16 相模台地区：K	

最後に相模原市の市政について、ご意見やご要望がありましたら、ご自由にご記入ください。


**ありがとうございました。質問は以上で終わりです。**

恐れ入りますが、記入漏れがないかもう一度お確かめの上、同封の封筒に調査票を封入し(切手不要)平成 29 年 6 月 9 日(金曜日)までにご返送くださるようお願い申し上げます。